

平成23年 5月13日（金曜日）

○出席議員（16名）

議 長	夷 藤	満 君	8 番	北 川	悦 子 君
1 番	太 田	臣 宣 君	9 番	能 村	憲 治 君
2 番	中 島	利 美 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	酒 本	昌 博 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
5 番	川 口	正 己 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
6 番	藤 井	良 信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道	正 博 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成 君	総務部税務課長 兼総合収納室長	若 林	優 治 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君	まちづくり政策部 企画財政課長	田 中	徹 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上	涼 一 君
総 務 部 長	出 川	常 俊 君	町民福祉部 町民生活課長	大 徳	茂 君
町民福祉部長	川 口	克 則 君	町民福祉部 健康推進課長	重 原	正 君
都市整備部長	中 西	昭 夫 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 谷 川	徹 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長	長 丸	一 平 君	町民福祉部 環境政策課長	北 川	真 由 美 君
消 防 長	津 幡	博 君	都市整備部 産業振興課長	中 宮	憲 司 君
町民福祉部 担当部長	北	雅 夫 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上	慎 一 君
都市整備部担当部長 兼企業立地推進室長	山 田	吉 弘 君	都市整備部 上下水道課長	長 田	学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田	邦 彦 君	教育委員会 生涯学習課長	島 田	睦 郎 君
総 務 部 長 総 務 課 長	長 丸	信 也 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 助 田 有 二 君

○議事日程（第1号）【臨時議長編成分】

平成23年5月13日 午前10時開議

日程第1

仮議席の指定について

日程第2

選挙第1号 議長の選挙について

○議事日程（第1号の追加1）【議長編成分】

日程第1

決定第1号 議席の指定について

日程第2

会議録署名議員の指名について

日程第3

会期の決定について

日程第4

諸般の報告について

日程第5

選挙第2号 副議長の選挙について

○議事日程（第1号の追加2）【議長編成分】

日程第6

議会議案第3号 内灘町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について

日程第7

選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議事日程（第1号の追加3）【議長編成分】

日程第8

選挙第3号 河北郡市広域事務組合議会議員の選挙について

日程第9

選挙第4号 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第10

議会議案第4号 内灘町議会広報対策特別委員会の設置について

日程第11

選任第2号 内灘町議会広報対策特別委員会委員の選任について

日程第12

議会議案第5号 内灘町環境開発対策特別委員会の設置について

日程第13

選任第3号 内灘町環境開発対策特別委員会委員の選任について

日程第14

選任第4号 内灘町議会運営委員会委員の選任について

日程第15

選任第5号 内灘町青少年問題協議会委員の選任について

○議事日程（第1号の追加4）【議長編成分】

日程第16

議案第26号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕

議案第27号 専決処分の承認を求めることについて

〔内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について〕

議案第28号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成22年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕

議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）〕

議案第30号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）〕

議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）〕

議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）〕

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて

〔平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕

提案理由の説明

日程第17

議案一括上程（議案第26号から議案第33号まで）

○議事日程（第1号の追加その2）【議長編成分】

日程第1

議案第34号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

提案理由の説明



○開会・開議

午前10時10分開会

○事務局長【向貴代治君】 おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、渡辺旺議員が年

長議員でありますので、渡辺議員に臨時議長をお願いいたします。渡辺議員、議長席のほうへお願いいたします。

〔臨時議長 着席〕

○臨時議長【渡辺旺君】 おはようございます。ただいま紹介されました渡辺です。

地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。

もとより、議長が選挙されるまでの限られた間ではありますが、何とぞ議員各位の格別

のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は16名であります。よって、会議の定則数に達しておりますので、これより平成23年第1回内灘町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



○仮議席の指定

○臨時議長【渡辺旺君】 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。



○議長選挙

○臨時議長【渡辺旺君】 日程第2、選挙第1号議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長【渡辺旺君】 ただいまの出席議員数は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番藤井議員と7番恩道議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長【渡辺旺君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長【渡辺旺君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長。

〔氏名点呼、投票〕

○事務局長【向貴代治君】 1番、太田臣宣議員。2番、中島利美議員。3番、酒本昌博

議員。4番、生田勇人議員。5番、川口正己議員。6番、藤井良信議員。7番、恩道正博議員。8番、北川悦子議員。9番、夷藤満議員。10番、能村憲治議員。11番、清水文雄議員。12番、水口裕子議員。14番、八田外茂男議員。15番、中川達議員。16番、南守雄議員。13番、渡辺旺議員。

○臨時議長【渡辺旺君】 投票漏れはありますか。——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。藤井議員と恩道議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長【渡辺旺君】 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、有効投票16票、無効投票0票。有効投票のうち、

夷藤満議員 13票

清水文雄議員 2票

北川悦子議員 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、夷藤満議員が議長に当選されました。

(拍手)

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長【渡辺旺君】 ただいま議長に当選されました夷藤満議員が議長に当選されましたので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。



○議長就任あいさつ

○臨時議長【渡辺旺君】 議長に当選されました夷藤満議員から発言を求められておりますので、これを許します。

〔議長 夷藤満君 登壇〕

○議長【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま議員の皆様方の温かいご支援を賜

○副議長選挙

○議長【夷藤満君】 追加日程第5、選挙第2号、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長【夷藤満君】 ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に8番北川議員、9番能村議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長【夷藤満君】 投票用紙の配付漏れはありませんか。——配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長【夷藤満君】 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長。

〔氏名点呼、投票〕

○事務局長【向貴代治君】 1番、太田臣宣議員。2番、中島利美議員。3番、酒本昌博議員。4番、生田勇人議員。5番、川口正己議員。6番、藤井良信議員。7番、恩道正博議員。8番、北川悦子議員。9番、能村憲治議員。10番、清水文雄議員。11番、水口裕子議員。12番、渡辺旺議員。13番、八田外茂男議員。14番、中川達議員。15番、南守雄議員。16番、夷藤満議員。

○議長【夷藤満君】 投票漏れはありませんか。——投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。北川議員、能村議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長【夷藤満君】 投票の結果を報告いた

します。

投票総数16票、有効投票15票、無効投票1票です。有効投票のうち、

川口正己議員 10票

恩道正博議員 5票

の以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、川口正己議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長【夷藤満君】 ただいま副議長に当選されました川口議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。



○副議長就任あいさつ

○議長【夷藤満君】 副議長に当選された川口議員から発言を求められておりますので、これを許します。

〔副議長 川口正己君 登壇〕

○副議長【川口正己君】 ただいま副議長に選任されました川口でございます。皆様、どうもありがとうございます。

副議長に当たり、夷藤議長を助け、議会の融和を図り、ますますの町勢の発展を皆様とともに頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）



○休憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

午前11時05分休憩



午後1時20分再開

○再開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。

○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。——討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

議会議案第5号内灘町環境開発対策特別委員会の設置については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議会議案第5号内灘町環境開発対策特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

○環境開発対策特別委員会委員の選任

○議長【夷藤満君】 追加日程第13、選任第3号内灘町環境開発対策特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。ただいま設置されました内灘町環境開発対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、内灘町環境開発対策特別委員会委員は、お手元に配付した名簿のとおり選任することに決定いたしました。

○議会運営委員会委員の選任

○議長【夷藤満君】 追加日程第14、選任第4号内灘町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。内灘町議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、生田勇人さん、川口正己

さん、藤井良信さん、能村憲治さん、中川達さん。以上のおお指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を内灘町議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○青少年問題協議会委員の選任

○議長【夷藤満君】 追加日程第15、選任第5号内灘町青少年問題協議会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。

よって、選任の方法は議長において指名することに決定いたしました。

内灘町青少年問題協議会委員に太田臣宣さんを指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました太田臣宣さんを選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。

よって、太田臣宣さんを内灘町青少年問題協議会委員に選任することに決定いたしました。

○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後5時00分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○広報対策特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長【夷藤満君】 休憩中に広報対策特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

内灘町議会広報対策特別委員会委員長に中島利美さん、副委員長に北川悦子さん。以上のとおり互選された旨の報告がありました。



○環境開発対策特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長【夷藤満君】 次に、環境開発対策特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果についても議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

内灘町環境開発対策特別委員会委員長に能村憲治さん、副委員長に酒本昌博さん。以上のとおり互選された旨の報告がありました。



○議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○議長【夷藤満君】 次に、議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、報告いたします。

内灘町議会運営委員会委員長に中川達さん、副委員長に能村憲治さん。以上のとおり互選された旨の報告がありました。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 追加日程第16、これより議案の上程を行います。

議案第26号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕から議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕までの8議案を一括して議題といたし

ます。

なお、本臨時会に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程（第1号の追加4）に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



○提案理由の説明

○議長【夷藤満君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 平成23年第1回臨時会を招集いたしましたところ、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

初めに、さきの町議会議員選挙で選挙戦を戦い抜かれ、町民の信頼と期待を担い、晴れてご当選の栄を得られました議員の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

また、ただいま本会議におきまして選任されました夷藤満議長、川口正己副議長、ご就任まことにめでとうございます。

議長、副議長及び各委員長、副委員長並びに委員各位におかれましては、町民の福祉の向上と町政の伸展に向けてご指導、ご鞭撻と円滑な議会運営にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

提案理由のご説明前に、一言報告を申し上げます。

さきの東日本大震災は未曾有の大災害となり、東北、関東沿岸における被害は目を覆うばかりでありました。多くの犠牲になられた方々に衷心から哀悼の意を表するとともに、避難生活を送る被災者の皆様にご心からお見舞いを申し上げます。甚大な被害を受けた被災地の一日も早い復興を切に念じるものであります。

本町におきましては、災害発生後の3月17日に、非常食、毛布、簡易トイレ等の備蓄物資を第一陣として宮城県南三陸町に届けました。その後、町民の皆様からの救援物資を3

民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕から議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕までの8議案は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後5時28分休憩



午後8時20分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議案一括上程

○議長【夷藤満君】 追加日程第17、先ほど所管の各常任委員会に付託いたしました議案第26号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕から議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕までの8議案を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【夷藤満君】 これより各常任委員会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

生田勇人総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 生田勇人君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【生田勇人君】 平成23年第1回臨時会において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第28号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第1款議会費第1項議会費、第2款総務費第1項総務管理費、第2項徴税費、第4項選挙費、第6項監査委員費、第7項交通安全対策費、第5款労働費第1項労働諸費、第6款農林水産業費第1項農業費、第2項林業費、第7款商工費第1項商工費、第8款土木費第1項土木管理費、第2項道路橋りょう費、第3項都市計画費、第4項住宅費、第9款消防費第1項消防費、第12款公債費第1項公債費、第13款諸支出金第2項基金費の各款項並びに第2条地方債の補正、第3条繰越明許費の補正、第2款総務費第1項総務管理費については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第29号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）〕、議案第30号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町新エネルギー事業特別会計補正予算（第3号）〕の2議案は、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成23年5月13日

総務産業建設常任委員会委員長 生田勇人

○議長【夷藤満君】 藤井良信文教福祉常任

委員長。

〔文教福祉常任委員長 藤井良信君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【藤井良信君】 平成23年第1回臨時会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第26号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕、議案第27号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について〕の2議案は、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第28号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第2款総務費第3項戸籍住民基本台帳費、第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費、第4款衛生費第1項保健衛生費、第2項清掃費、第10款教育費第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項社会教育費、第5項保健体育費の各款項並びに第3条繰越明許費の補正、第10款教育費第4項社会教育費については、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第31号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）〕、議案第32号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）〕及び議案第33号専決処分の承認を求めることについて〔平成22年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第4号）〕の3議案につきましては、いずれも妥当と認め、原案を承認することに決しました。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報

告を終わります。

なお、本委員会として教育、福祉など所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成23年5月13日

文教福祉常任委員会委員長 藤井良信

○議長【夷藤満君】 これをもって、各常任委員長の報告を終わります。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 各常任委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

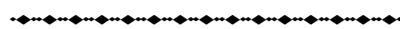
これをもって質疑を終了します。



○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【夷藤満君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第26号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり承認されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第27号専決処分の承認を求めることについて〔内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について〕を採決いたします。

十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成】 それでは、ただいま追加提案をいたしました**議案第34号** 監査委員の選任について同意を求めることにつきまして、提案理由の説明を申し上げます。

4月30日で任期満了となりました米田満委員の後任として南守雄氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきまして説明をいたしました。どうぞ適切なるご決議を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長【夷藤満君】 提案理由の説明が終わりました。



○質 疑

○議長【夷藤満君】 これより追加議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。



○討 論

○議長【夷藤満君】 次に、討論に入ります。討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【夷藤満君】 これより追加議案の採決に入ります。

議案第34号監査委員の選任につき同意をを求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立多数であります。

よって、議案第34号監査委員の選任につき

同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

南守雄さんの入場を許可いたします。

〔南守雄君 入場〕



○閉会中継続審査及び調査

○議長【夷藤満君】 次に、議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長から、目下委員会において審査中の事件につき会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決定いたしました。



○閉議・閉会

○議長【夷藤満君】 以上で今回の臨時会に付議されました議件は全部議了いたしました。

よって、平成23年第1回内灘町議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでした。

午後8時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、こ
こに署名する。

議会議長

臨時議長

署名議員

署名議員